

ある。

少い經費で、出来るかぎりの理想に近づかうとするには、金の力を他の力で補はなければならぬ。他の力として別にはない。人の力である。まめな働き、熱心な工夫、巧妙な節約法。これが簡易幼稚園の資力である。金も不足、此の三資本も不足ならば、幼稚園に何の進歩のあろう理がない。簡易な幼稚園といふよりは、甲斐ない幼稚

子供の盗み (二)

五
子供の盗みには、或特別な動機があつて、それが爲めに直接若しくは間接に起る場合がある。これは前に述べた場合とは異なり、必ずしも一般に起

園といはれなければならない。

今年も然り、來年も多分然り、吾人の理論上の研究は、いつでも理想主義になるであらう。しかも、吾人の實際には、此の理想に近い幼稚園設備を、如何にして簡易に作り得べきかといふにあらなければならない。斯ういふ前提、前約のもとに、吾人は無頓着に理想論をするのである。

文學士 寺田精 一

るといふのではない、子供の個性に於て、或事が特別に發達して居る爲めや、其圍繞界よりする特別なる條件の爲めに、盗みが行はるゝのであつて、以上の場合よりは多少其形式に於て複雑なるもの

で、且つ年齢も比較的に長じたる子供に於て割合に多く見らるゝのである、従つて其行爲が、彼等自身には盗みであると思はれて居ることが少なくない、換言せば少くとも盗みが如何なるものなるかを理解し得る位に、精神の發達せる子供に於て行はるゝ場合である。而して此種の盗みを起す直接間接の動機には又種々なるものがある、今其主なるものに就きて考ふれば。

一、虚榮心

吾人には一般に人よりも優れてありたい、人の上に立ちたい、人に成るべく認められたい、人に出て來る丈け褒めて貰ひたいといふ欲望がある、此欲望の一面の現はれば即ち虚榮心である。これ決して普通の成人に於てあるのみならず、幼少の時より此傾向が現れて居る、而して此欲望は、子供に於て色々な形に現れる。

一、物品を澤山持つて威張りたいたいといふもの。

子供のことであるから、其得んと欲するものも、先づ繪本、玩具、若しくはお菓子の類に過ぎない、けれどかくの如きものは、子供に取つては、實に其生命であるかのやうに思はれて居ることが少なくない、従つて是等を豊富に有するものは、友達の間でも所謂幅が利いて、遊戯をするにも先づ是等のものを澤山に有して居るものが主となつて行ひ、又友達でも來た場合には有りとあらゆる自分の玩具などを陳列して、自分はこんなに澤山の玩具を持つて居ると云はぬばかりに、見せびらかして得意になつて居るといふのが普通の子供である、若し是等のものを有しないものは、彼等の間に於ても肩身が狭く、玩具でも出して遊ぶといふ時には、小さくなつて澤山所有して居る子供のいふがまゝになつて居るといふ有様である。されば同じやうな境遇の子供のみなれば問題は起らないけれども、若し上のやうに異つた境遇の子供同士が日

常遊ぶことになると、一方は得意になり、他方は失意になつて、平和な幼ない彼等は心を痛め、時には玩具でも澤山に持つて居つて、他の子供等に見せてやりたい、自分が主になつて遊びもしたいといふ念の交々至るとがあるであらう、而して其満足さるゝ丈けのことの出来ない時には、其慾望の爲めに打ち負けて、盗みをする事も間々ある事實である。尤もかゝる時には是等の玩具などを多く持てるものを嫉む結果、其子供に對して不良行爲をなすに至ることもあるのである。

二、物品を人に與へて、あの子は善いものを呉れるから偉いと云はれたいもの。かくの如き慾望は子供の稍長じたるものに於ては、往々にして見らるゝところであつて、物品其物には何等の慾望もない。けれどもそれを他の子供に與へて、其喜ぶのを以て満足し、偉い子、善い子と友達等と呼ばれるものを此上なき楽しみとなし、慢りとして居

る場合である。かくの如き種類の子供は、人より何を貰つても、多くはそれを私しないで友達に分ち與へてしまふのである。尤もこれには往々愛憐の情若しくは義侠の心が加はつて、行はるゝことが少なくない、仲のよい子供同士であれば、自分は何を取らないでも先づその友に與へるといふ、優しい子供心が見えるのである、けれども茲にいふのは其優しい中にも、其行爲が人に認められたといふ、一種の虚榮の念が伴うて居る場合をのみいふのである。

三、自分の境遇は到底自分の満足の得られるやうな裕な程度でないとは知つて居る、けれども友達達の食へて居るものを見たり、面白い玩具などを見ると、如何にしてもそれ等を手に入れて、其仲間入りのしたいといふ虚榮心の現はれが、既に幼い子供の時期から見られるのである。かくの如き子供の常として、間々菓子でも與へられると、家

で落付いて食べればよいのに、直ちに飛び出して友達の大勢居る中へ故意に行き、大口を開いて食べたがるのである。又繪本を買つて貰つたり、珍らしいものでも與へられると、先づ外へ走り出てそれを友達に見せびらかす。又芝居や活動寫眞でも見に連れて行つて貰つた時は、其翌日には得意になつて、人に話し聞かすといふ類の子供である。前にも述べた如くに人は誰でもお互に同等でありたい、出來得べくんば人よりも秀れてありたいのは普通のことである、けれども多少自分の家の様子と人の家の様子を比較して見ることが出来るやうになれば、或程度までは自分の境遇に應せんとするに至るものである、けれども虚榮に満ちた子供であるとか、虚榮のあるやうに育てられた子供は、現在の自分の家の境遇などに頓着なく、全く其靡となれる場合が、普通の成人にあるが如く子供に於ても稀しくはないのである。かくの如き

不幸の子供は先づ其心の向ふところは、せめて人並みでありたいとか、若しくはもつとよいものを得て威張つてやりたいといふ念で覆はれる、従つて其爲めに盗みに陥ることが、普通の成人と同じくあるのである。

二、惡戲

子供の惡戲は遊戯の一面とも觀られる、けれども普通の意味の遊戯とは多少其趣を異にして、遊戯に要する以外の色々な條件が加はつて現はれるのである、而して健康な子供には普通此惡戲が伴つて居つて、それが子供の精神生活の色々な方面に關係を有して居るのである、今述べんとする盗みにも又これが關係して、次の如き事共が其主なる動機をなして、性質の不良な惡戲が行はれるのである。

一、普通の意味の惡戲、換言せば單純なる形式の惡戲に於て、盗みの行はるゝことが少くない。こ

れは決して子供にのみ限つたことではないけれど、特に子供に於ては目前の刺戟に可配さるゝことが普通の人以上にも甚だしいから、其爲めに此種の悪戯が割合に多いやうに思はれるのである。例へば美しい花が咲いて居つたり、甘そうな果實が熟して居ると、別に其花を取つて何としやうといふのでなく、又其果實を食べて饑を療さうといふのでなく、殆んど無意味に切り採ることがある、恰も郊外の散歩の時などに、杖にて路傍の草木を打つたり、下駄で道の小石を蹴ると撰ばないやうな性質の悪戯がある。又かくの如き自然物に限らず、食べ物でも、玩具でも、極めて奇麗であつて子供の注意を惹くやうなものであると、悪戯に玩んで居つて遂には特別な動機なくとも、それを懐や袖へ入れるといふことがある。かゝる場合は初めこそ手を觸れてはならぬといはれるが、人のだから持つて行つてはいけなしいはれて、其氣に

なつて居るけれども、暫くそれを遊びながら遊んで居ると、遂には何だか自分のものゝやうな考になつて、さして悪いことも、又それを何にしやうといふ目的もなく持ち去ることが、幼い子供には往々にしてある。

二、他人を困しての快感。何人と雖も人の困るのを見て、真心から喜んで居るものはないけれども所謂悪戯盛りの子供には間々此人を困して、自ら獨り喜んで居るといふ場合が少なくない、かの往々心にもない詐をいふで得意になりすまして居るは、此時期に於ける子供に見られるところである。例へば人が極大切にして居るものや、隠くして居るものなどのある時には、之れを取つて何の目的にするといふのでなく、只一時其物品を知れないところに置き、又は人に與へてしまつて、其所有者が狼狽する有様を眺めて、獨り悦に入つて居る如き場合である。即ちこれは餘り大切にして居る

から取つてやつたとか、余り隠して居るから見て
取つたとかいふ位の心から行つたのであつて、そ
の外に深い動機は認められないのである、俗にい
ふ面白いからやつてやつたのだといふ程のもので
ある。次にこれと相類して然かも多少其趣を異
にして居るものは、

三、嫉みや、怨みや、憎みの爲めに相手の所有
物を取り、若しくは隠して一時の心遣りとなすも
のである。かくの如き種類のものは稍年齢の長じ
た子供でなければ出来ないことである、何となれ
ば少なくともそれ等の心遣りの爲めに、其人の物品
に悪戯して氣を晴すといふのであるから、多少思
慮を回らさなければ出来ないからである、のみな
らず此手段を取るものは、正面から其對手に向つ
ては到底勝算が覺えないから、別に反抗もしない
少くも自分の力で左右することの出来る範圍の物
に對しなければならぬといふことを、知つて居る

場合が多いのである。其處で友達等は何時も面白
い繪本や玩具を買つて貰へるのに、自分は如何に
願つても買つて貰へない、友達達の境遇が羨しい
然るに友達は自分等にそれを見せ附けてばかり居
る、それが如何にも嫉しくて遂に其友達達の所有に
かゝる繪本なり玩具なりを盗んで、先方を困らし
め自ら喜んで居るといふこともあれば、又友達や
兄弟などに呉れといふも呉れないことがある、こ
れ丈け頼んでも呉れないのだから、今に復讐して
やるからといふやうな考を起し、故意に其貰へな
かつたものを持ち出して、お前が持ち出したので
あらうといはれても、一向に知らないやうな顔付
をして居る如きこともある。或は又自分は何時も
或子供に一處に遊んでくれといふでも仲間にして
呉れない、又何の原因もないのに自分を悪しさま
に人に話す、けれども自分は力づくでは勝てない
から、其子供の物を盗んだり、壊したりして心算

に自ら慰めて居るといふが如き場合もある。かくの如きは何れも一種の悪戯には相違ないけれども單純な悪戯と見られるものとは、多少其性質を異にして居る。

其他悪戯をなさしむるに至る動機には種々あるけれども、要するに盜むこと自らが目的ではないそれに依つて或欲求の満足を得やうと努むるに過ぎない。而して此悪戯に依つて行はるゝ盜みは一種の快感を伴ふものであるから、年齢の長じた子供に於ては、間々永續する不良行爲を引起し、若しくはこれが模倣に依つて流行し、益其不良の程度を昇進せしむることが少なくないのである。

三、窮迫。

窮迫といふ中には色々なものがある、然れども子供をして盜みを行はしむる如き種類のものは、大凡次の三つが其主要なるものである。

一、饑餓はいふまでもなく生物の最も苦痛とす

るところであつて、これに依つて食を得んとする欲求は、他の如何なる欲求よりも強烈なものである、かくて此行爲は一つの本能行爲として、自然に生物の間に存するのである。而して子供は其父兄より食を與へられて、饑餓の感を知らないで生活するのが普通の場合であるけれども、世には不幸な子供があつて、幼い時より日常此苦痛に攻められて居るもの、若しくは或特別な事から其經驗を味へるものがあるのである。それにも貧窮又は虐待に依つて充分に食の與へられぬ爲めに、常に幾分か空腹の状態にある憐れなものや迷兒などになつて一時饑餓に攻められて、求食の欲望に驅らるゝもの、或は又何か特別な事情、例へば遊びの面白さに心を奪はれて、食時をも忘れ急に空腹を感じたるもの、若しくは何か不首尾なことをして、叱られた爲めに家を逃げ出して饑餓に苦しめられるもの等があるのである。何れにせよ食を得

んとする望みから、庭園の果實、店頭の食物、又はそれ等を購ふべき金錢を、一時の窮迫のまゝに盗み取るといふのである。彼等を饑餓の状態にあらしむることは、極めて慘酷なことである。共にそれに依つて盗みをなさしむるに至るのも憐れなことといはねばならない。

二、欲求する物の如何にしても得られない場合但し其欲求するものは、前の饑餓に對する欲求なるとは異つて、自分の勝手な慾望から起つたもの場合である。何か玩具が欲しいけれども買つて貰へない、何か食べたいけれども買つて居ない、かゝる時には其一時の欲求の満足を得んが爲めに子供はそれ相應に思慮を回らして、それを得べき方法を考へる、けれども如何にしても其道の見出されなかつた時には、遂には慾望の爲めに盲目となつて、良いこととは決して思はないけれども、餘分の玩具やお菓子を買ふ爲めに、盗み

を敢てすることがある。殊に十歳頃に達した男の子供であると、漸く單純な玩具には厭いて來て、勝負事を好んで行ふやうになる、その結果は此方面に用ゐられる玩具の欲求が甚だしくなる、いふまでもなく勝負の遊戯であるから、相手に打ち勝つて大に儲かることもあるが、又打負かされて大に損をすることもある、而して勝負事の常として儲ければ其物品を粗暴に取り扱ふし、損すれば今度は勝たんとあせる、其爲めに普通の玩具であれば、一度買へば暫くはそれにて遊ぶことが出来るけれども、勝負事に用ゐる玩具は度々買はなければならぬ、今買つても負けて取られてしまへば直ぐに欲しくなるのである、従つて普通に貰ふお小使のみにては、到底思ふ存分に遊ぶことが出来ぬのである、子供の勝負事の遊戯をして居るのを見るに、夢中であつて他のことは全く忘れて居るやうである。かくの如くに勝負事は子供の意に投

するのであるが、商人は又これを見て勝負事しやうぶじに用もちゐる色々な目新めあたらしい玩具おもちゃを店頭てんとうに列ならべて置くからこれが爲ためめに子供こどもは一時大おほいに迷まよはされることがある。かの習慣性窃盜者しふくせいのせつたうしやなどとなつたもの、中には極幼少ごくせうせうの時には何等なんらの悪いことわるもなさなかつたけれども、此勝負事このしやうぶじをするやうになつてから、遂ついに家から錢ぜにを持ち出し、遂ついには他人の家たにんのかよりも盗ぬすみをするに至いたつて、最後さいごには全く窃盜者せつたうしやとなり終つたものが中々なか／＼に多いやうである。

三、他人たにんの強迫きやうはくによれる場合ばあひ。是これは必ずしも多おほくあるといふ事實じじつではない、けれども間々ま／＼かゝることがあつて、善良ぜんりやうなる子供こどもの前途ぜんとを暗黒あんくわくに導ずくことがあるのである。強迫きやうはくするものは大抵たいていは年長ねんちやう者しやである、自らは欲ほつするものが得えられない爲ために自分じぶんよりも年少ねんせうの子供こどもを捕とらへて、何々なに／＼を持つて来なければ遊あそんでやらないと、其他強迫そなたきやうはくの言のを述のべて威嚇いかくし、自己じこの慾望よくぼうを満足まんぞくせしめんとすること

が時々ある。而しかして其強迫そのきやうはくさるゝのは多く温順をんじゆんな子供こどもであつて、且強迫かつきやうはくするもの共ともより、比較ひかく的てきな庭ていの生計せいけい豊かなる場合ばあひが多い、尤もつとも中には不良少ふりやうせう年ねんであつて、自分じぶんの家うちは相當ちやうたうに餘裕よゆうがあつて、自分の欲ほつするもの位ぐらひは、充分じゆうぶんに買かつて貰もらへるのに、人ひとを強迫きやうはくして取るのが面白おもしろいといふ情なさけない考かんがからかゝる不良な行爲かうゐを敢あえてするものもあるのである。一方いっほうは年は少すくないし、云いはれた物ものを持つて行いかなければ遊あそんで呉くれなかつたり、又は家庭かていの人びとや家うちに害がいを與あたへるといふから、子供心こどもこころの恐おそろしさに、いはれた物品ぶつびんを用意よういして行いつて、辛からくも其難そのなんを逃のがれ得えたと安心あんしんするのである。けれども強迫きやうはくする如ごとき不良ふりやうのもの、常つねとして、それを良いことと心得こころえて、幾度いくたびもかゝることを要求えうきうするものである、要求えうきうされたものは其儘そのまゝに云いへば家うちの人に一言げんの下もとに却しりぞけられるから、戒なるべく眞まことを告つげないで、適當てきたうな口實くちじつを作つくつては、一時逃じれをなすのである。か

くの如き詐の口實をいふことが、後來に不良なる影響を興ふことは勿論であるが、それと共に恐ろしさ逃れの爲めに往々にして、自分は盗みをして迄も、一時の急を脱せんと試むるに至るのである。而してかくの如く初めには他より強迫されたるものが、年齢の漸く長すると共に、今度は自ら進んで他の子供を強迫するに至る如き結果を招くことは決して珍しくはない。

四、義狭心若しくは同情心より盗みをする場合虚榮心の項にも此種のものに就いて述べたけれども、此場合には虚榮といふ考の加はらずに只子供の小さな可憐な真心から起つて來た場合であつて換言せば其行爲を起すに至つたところは、甚だ嘉すべきことであるけれども、其行爲は矯正しなければならぬものである。富有な家庭の子供が、貧窮の子供等の前で、奇麗な着物の自慢をしたり面白い本や玩具を見せびらかすのを見て居つて、

子供ながらに其行爲を憎んで、見せつけられた可哀な子供等を慰める考で、其子供を泣かしの、又は其子供の持つて居る物を奪ひ取つて、憐れな子供等に與へて自ら満足して居るといふ類の子供がある。尤もこれは極幼少の子供に於ては、かゝる複雑なことは出來ないのが普通であるから、稍長じた子供に於て見られるのである。又多くの子供等は何等も甘そうなお菓子を食べて居るものに、他の貧窮な家の子は更に食へて居るのを見たことがない、それを以て其子供に同情し、子供ながらに眞に可哀だと思つて、自分の分を分ち與へたり、家より餘分に貰つて來て與へたり、時には子供心の果敢なさには、盗みをも敢てして、此哀れな子供を慰めんとする子供がある。勿論かくの如き盗みが幾度も繰返さるゝといふのでもない、けれども善良なる反面に盗みなどいふ恐るべき事實を伴つて居つた場合には、賞賛すべきことゝ、拙

難すべきことを別にして、よく解るやうに教へてやらなければ、時には思はざる災を後來に止むるに至るかも知れないのである。

五、其他特別なことより、子供に盗みを起さしむることは甚だ多いけれども、茲に注意すべきことは、子供の周邊に居る人々の宜しくなかつた爲め、又は用意の周到でなかつた爲めに、往々にして盗みをなさしむることがある。

一、極端なる例ではあるけれども、所謂貧民社會の家庭などに於ては、時々父兄が其子弟に命じ、若しくは暗示的に盗みをなさしめ、これを奨勵せしむることがある、これは一面其生活難等に迫はるゝこともあるが、一面には彼等の社會に於ける在來の悪い風習として、自然に行はれて居るのである、此社會に於ては少しにても物心の附く頃の子供になれば、多少の貨錢を得て自己の生活費の幾分を補つて行かなければならない、そこで別に

職業も得られずに、家に碌々として居る場合には其父兄は決して満足な顔はして居ないで、相當な年にまで育てゝやつたのに、小使錢も取られないと小言をいふ、もし盗みでもして來れば却つてこれを賞讃し、甚だしきに至つては其盗みの少ないことや、盗んだものゝつまらぬ物なることを責めるのである。かくの如き境遇は現今の貧民社會の一部の現象である、加ふるに充分の食物は與へられない、泥んや現具や、小使錢などは與へられない、されば是等の不健全なる家庭に人となる子供に盗みの起るのは決して不思議のことではない、寧當然の憐れなる現象といふべきである。

二、前のは故意に盗をなさしめたのであるが、今度は決してなさしめたといふのではない、注意の足らなかつた爲めに、謀らずも盗みが起つたといふ場合である。これは必ずしも相當な年齢に達しなくても、幼少な時より注意すべきことである

が、よく子供に物を隠し立てをすることがある。現在子供の欲しがつて居るのに拘らず、單にこれとや、今子供が或物を手にして居るのに、之れをもつて居つてはならないというて、別に他に注意を轉じて置いて、他の物と引き換えてやるといふこともしないで、お取り上げをすることがある。かくの如きことは如何に幼少な子供であつても、充分に注意しなければならぬことであつて、これ等の行爲は却つて子供に盗みを教へるやうなものである、尙又子供の欲求するものを與へないで、眼に觸るゝところに置くことなどは、若々しい彼等の心に向つて、此物を盗めと命するに異ならぬ、子供は幼少であるからとて、それ相應の欲望に伴ふ行爲の發現があるのである。又其行爲は充分に欲望を満足せしむる程に出來てなくても心の動きは必然に存在して居るのは當然である。故に

子供だからとて成人の思ふやうには出來ない。それはそれ相當の手段なり方法を用ゐて對すれば、子供に悪影響を與ふることなく、加ふるに彼等を御することが比較的無難に、且つ容易に出來るのである。されば少なくとも子供に隠さなければならぬものや、手を觸れしめてよくないものなどは、出來る丈け彼等の注意を惹かないやうにして、詐のある曲つた行爲に進み易い方面を避けなければならぬ。

六、模倣に因つて盗みの起る場合

吾人の本能の中には、模倣本能と言のがあつて、或注意の對象物となつたものゝやうに自分の行爲や態度を真似て行くことがある。尤もこれには意識的のものも、無意識的のものも、或は又意志の加つて居る時と、加つて居ない時とがあり、且つ模倣者の其時の状態、個性、及び對象物たるものの性質、分量に依つても、其現はれ方は異つて來

るから、各の場合に涉つて述べんことは容易でないから、他日の論として、少くとも子供には此模倣作用が最も明かに且つ速に行はれるのである。

これを廣義に云へば子供の總べての行爲は、何れも此模倣作用に依つて行はれるというてもよい位である。而して盗みが模倣に依つて行はれる場合は、比較的に年齢の長じたもの、間に於て見らるるのである。尤も幼少の時よりかくの如き不良行爲に關することをのみ耳にし、目に見て居るものは、自然に盗みを敢てするに至ることは、今更いふまでもないことである。而して此盗みの模倣に於ても、此の如き場合を別けて考へなければならぬ。

一、最も模倣され易いのは、友達同士の間に盗みを行ふものある場合である。かくの如きもの、間にある時は、其日常の行爲の好ましからぬは勿論、其時々話さるゝことの内容なども、多くは

不良のことであつて、かの不良少年などに於ては盗みなどをすることを得々として語り合ふといふ有様であるから、どの方面から見ても不良なことの模倣の對象とならぬことはないのである。殊に其不良行爲をなすものが年長者である場合には一にはそれ等の者に教唆され、二には年長者のなすことは何事に依らず善いことと思ふが故に、盗みなどの模倣されることは極めて容易である、のみならず彼等の盗みには常に一種の快感の伴ふを以て觀れば、尙更に模倣は行はれ易い。

二、現在人の盗みをするのを見て、其を模倣するのでなくて人の話で聞いたり、活動寫真などで見た盗賊や、悪戯小僧のことに興味を持つて、自分も其主人公のやうなことがやつて見たくて、遂に知らず識らずに見たまゝ、聞いたまゝを行つて、それに興味を覺えるやうになることがある。かくの如く自ら進んで悪いことをしやうと努むること

なくとも、常々かゝる事實に面白味を感じて居る場合には、元來は盗みなどをする筈ではなかつたのが、何か或機會例へば聞いたこと見たことに類せる境遇に接するが、或は何か窮迫の場合に臨む時には、何等の考もなくそれ等の不良行爲の跡を追うて、正しく盗みをなすに至ることが決して少なくない。これは前の意志の加はつて居つたに反して意志の加はらなかつた場合である。尙又かくの如き事は上述の盗みなどをする友達に交つて居る時にも行はれることであつて、次第／＼に其方に引き入れられて、自ら盗みをする意志のなかつたのに、遂に盗みをするやうになるのである。

三、盗みの流行、以上述べ來つたやうに、盗みの如き不良行爲も、模倣作用に依つて次第に一人より他の人へ傳播して益廣まり、遂には茲に一つの盗みの流行を來すことがある。殊に場合に依つては、或一定の盗みの仕方までが流行して、大に世

人の注意を惹くやうになることがある。而して又かくの如く盗みが流行して、多くの子供に依つて行はるゝやうな時には、互に競争が行はれて、一方に流行を早からしむると共に、他方に其盗みの性質を悪しくすることが多いのである。且つ流行に伴つて起る現象は、それを次第に改めて一新機軸を出して、人目につくやうなことをなさんとする努力である。子供の間に於て行はるゝ盗みに於いても、若し其子供等が年齢の比較的長じたものであると、盗みの方法や手段を色々と考へて、成るべく人のなさないやうな新しい、試みをなさんとするのであつて、其爲めに益不良の方面に進ましむることが甚だ多いのである。

以上述べ來りたるところのものは、或特別なる事實に依つて子供に盗みの行はるゝ場合の概要である。而して春秋發動前後に於ける子供に於ては、尙更に其心身上に著しい變化を來すことあると共に

に、其家庭上若しくは社會上に於ける種々複雑なる事情が加はるる故に、彼等の盗みを引き起す動機等にも、上述の場合以外に色々な條件の加はるべきは當然のことである。唯吾人はそれ以前の子供の盗みに就いて考察を下したのに過ぎない。却説吾人は更に進んで、かくの如くして起つた子供の盗みが、一種の習癖となつて、容易に改むることの出来ないやうになる場合の概略を述べなければならぬ。

六、

習慣は第二の天性といはるゝ如く、一度或習慣を得たるものは、これを容易に取り去ることは出来ない、されば若し盗みの如き不良行為が習慣となつた場合には、普通の癖などとは異り、自己を害ふのみならず、廣く他人を侵し、社會を毒し又家を亡ぼすに至ることの自然の徑路である、さればかゝる厭ふべきことが、一つの固き習癖とな

るに先立ちて、これに深く染まざらんやうに努めなければならぬ、それには盗みが如何なる場合に多く習癖となるかを考へて觀なければならぬ、而して盗みをして習癖とならしむるものにも種々あるであらうけれども、今其主なるものに就きて述べれば次の如くである。

一、先天性の盗みがあるといふもの。これは別に生れてからの習慣に依つて起つたのでなくて、其生るゝや既に盗人たる性能を備へた不幸の者であつて、換言せば精神病的若しくは病理學的に其原因を有するものである。されども盗みをするといふ一つの特別な作用を先天的に有するといふのでなくて、盗みをし易い性能を有するといふべきものである。尤も論者に依つては、吾人の祖先は現今の野蠻未聞の人民若しくは類人猿などの如く、互に奪取して自己の食餌を得、腕力を以て他を侵して優つたものが有力者と尊ばれたのである

が、かくの如き性質が偶然にも今日の吾人に於て發現することがあつて、かの盗みの如きも是等の性質の一面の現はれに過ぎない、そこで盗みを生れながら行ふやうなものは、即ち此吾人の祖先が有した性質を、今日に於て受け繼いたもので、換言せば祖先の性質に歸つたのであるといふところより、先祖歸り若しくは隔世遺傳というて居る。けれどもかくの如き説は、何處迄を之れと定めてよいか明かでない、云ふまでもなく吾人は祖先よりの性質を次第に遺傳して來たのに相違ないけれども、特別に盗みなどいふことを捕えて、これに當倣むるも如何であらうかといふ一方の論者もあるのである。されども盗みをなし易い性質、換言せば一時の慾望に支配され易い、意志の薄弱な、思慮の不充分な、外界の刺戟に迷はされ勝ちの天性のものは、場合に依つては盗みに至り易いのは自然であるが、かくの如き稟性を認めて先天性の

盗人といへば云はるのである。然れどもこれ必ずしも盗みといふ特別な行爲のみでなく、他のことにも迷はされ易いのであるから、これのみで先天性の盗人といふことも亦問題である。唯先天性盗みに至り易き稟性の人とでも云へば差支はないのである。而して又盜癖があつたとて、これ以て先天性の別物として、到底矯正の見込なしと斷念するのは、一方に人道の上より觀て慘酷なることであると共に、他方にかゝる人に於ても人の美はしい性能のあるを忘却したる考といはねばならない、事實上かゝるものにも相當の境遇を與へ相當の手段を以てすれば、大に改善の方向に進める場合は決して少なくないのである。

二、盗みが習癖となるに大に力あるものは、其盗みに依つて現在要求されつゝある慾望の満足さるゝことである。例へば饑餓に迫られたるものが盗みに依つて食を得れば、一時の強烈なる慾望は

それにて満足さるゝのである。欲しいといふ繪本なり玩具なりが、家の人に買つて貰へない時に、人のを盗めばそれで欲しい欲しいといふ其時の慾望は満足される。假令一面に盗むといふことは、善くないことであると思つてやうになつても、他面に現在の急速な内心の慾望に驅られる爲めにそれは壓服することが出来ないうで盗みをする、盗めは一時は兎に角其處に一種の満足の感が味はれるのである。かくて子供の如き未だ確固たる人格も認められないものに於ては、此果敢ない満足を得んが爲めに、其盗みたる所爲の如何を判断する餘裕もなく、直ちに盗みに至ることがあるのである。

三、盗みに依つて、前の如く其物を要求するのではなくて、其物を盗んだといふことに依つて、或他の満足の念又は快感を味はんとし、遂に其手段とせる盗みが、一つの習癖となることがあるので

ある。上述の或特別なる動機あつて行はるゝ盗みは、何れも此習慣を作らしむるに力あるものである。例へば優勝慾、反抗慾、復讐慾等が盗みに依つて満足され、若しくは悪戯に依る快感の追及より盗みを屢行ひ、或は又盗みといふことの成効した時に味はるゝ一種の快感を味はんとして、遂に厭ふべき盗みの習癖を得せしむることが稀れではない、即ち此種のものに於ては、盗んで得た物品自身には特別な要求はない、盗み取つたといふ事實より間接に他の或慾望を満足せしめんとするものである。かくの如くなる故に是等の場合に於ては彼等の盗まんとする物品を特別に與へても彼等は決して満足するとのみは定まつて居ない、時には貰つたのでは何の面白味もない、取るのであるから興味があると心得て居るものがあるのである。

四、叱責の失敗。子供を教育する上に於て、賞

讃と叱責とは極めて重要なことであつて、且つそれ程手心の六ヶしいものは又少ないのである、賞讃にせよ、叱責にせよ、何れも其程度を失すれば其賞讃なり叱責なりの意味を失ひ、何等の効果を收め得ざるのみならず、時には却つて期待に正反對の悪影響を後來に残すことが甚だ多いのである。されば此兩者を適當に行ひ得る人であれば、其人を稱して子供のみき教育者というてよいのである殊に盗みの如き悪い行を矯正する場合には、餘程慎重なる態度と、周密なる觀察と、不撓の忍耐を以てしなければならぬ、更に又温みある同情の念の加はるなくんば、これを全ふすることが出来ない、若し子供が盗みでもしたる場合に、餘りにこれを嚴重に處すれば、子供は唯其叱責の恐ろしさのみに心を奪はれて、戦々競々として更に落ち付くところが無い、場合に依つては、上述したる如くに子供は悪いことゝ知らずして盗みをするこ

ともあれば、又殆んど我知らずに盗みを敢てすることもあるから、それを唯叱責するのみでは、子供は何が故に叱責されるかを解し得ない、却つて若々しい可愛らしい心を偏屈になし、因循な性質のものとなし、時には反抗的態度に出でて、他の方面に悪事を敢てするに至らしむることがある。殊に多少年齢の長じた子供であると、盗みの悪いことは自ら知つて居るのであるから、一面にそれをさせないやうな相應の策を講じないで、只徒らに頭下しに叱責するに止めて居れば、何等の効果を見らるゝものでない、却つて盗みを窃に行ひ、叱責者の眼を詐つて善からぬことを續けて行ふやうにならしむるものである、而して又子供の盗みなどは、何等憂ふるに足るものでないと全然樂觀して居ると、遂には盗みに深入りをせしめて、容易に癒すことの出来ない悪癖とならしむることがあるのである。次に注意すべきことは家庭の一部

の人が嚴重に叱責を加ふのに、他の一部の人はこれを憐んで庇護して、却つて悪いことをしても、成るべく叱責する方の人に知れないやうに隠蔽することがある、かの父兄の叱責に對して、母や祖母などが陰へ回つて言譯をしてやることは、普通家庭に於てよく見らるゝことであるが、これは子供には極めて不良なる結果を來たす基となるものである、元より家には嚴と寬の兩面がなければ適當なる教育は出來ないけれども、一方が嚴に失すれば、他方は寬に失し勝ちのものである、これが爲めに子供は如何に悪いことをしても、常に一方に自分の味方があるから、他方で叱責されても自ら甘んずるところ、隠るゝところがある、されば心から悪いことをしたと思ふ前に、叱責する人を怨んで悪事の改善は全く無視さるゝことは、世上決して稀なことではない、兎に角若し子供に不良行爲があつたならば、家庭全體が親切に、忍耐

強く、丁寧に同一の目的に向つて、步調を揃へて進むやうにしなければならぬ、叱責の適當なるものは、不良の子供をして善良ならしめ、其不適當なるものは、善良なる子供をさへ、不良に陥らしむることありと知らなければならぬ、子供の盗みを矯正せんとする場合にも彼等の教育者は常に此心掛が念頭を去らぬやうに努めねばならない。世には此叱責の當を得なかつた爲めに、親は不幸の子に嘆き、子は自らの惡に染みて、共に一世其不幸を託ちつゝある人の往々にしてあるを思はねばならない。

七

最後に吾人は子供の盗みに就きて注意しなければならぬことは、これが處置の問題若しくは彼等の教育者としての日常の注意である。一面に於て子供は容易に惡癖に陥るものなれども、彼等の周邊にある人々の注意にして適當であつたならば

其惡癖を矯正せんことも比較的容易である。若し逡巡してこれを等閑視し、一度固き習癖となりたる上に於ては、これが矯正も甚だ困難であるされば年齢の長じない間に、此種の傾向を發見したならば、速に相當の處置を採る心掛けがなければならぬ。

一、先づ子供の盗みを發見したる時には、上述の如くに子供の盗みは決して單純なものでなく、種々様々なる形式のものがあるのであるから、其盗みの性質を研究し、又他に特別なる動機の有ことをも考察しなければならぬ。

二、叱責の注意は前述の如くであるが、尙茲に一言すべきは一方に盗みを矯正せんとするのに他方にこれに應ずべき注意を怠つた場合には、却つて不測の結果に到着するのである、例へば子供が無斷にてお菓子などを持ち出したる場合に、只其無斷に取り出したることをのみ叱責して置いてお

菓子の方の注意を怠つて、與へてよくないものなるに拘らず、彼等の好むお菓子の處在を明かなところに置き若くは此處へ入れて置いたから、取り出してはいけななどといふのは、只これを取れと命せんばかりのことであつて、殊に見てはいけないとか、出してはいけなといはれたものは、實際左程欲求のあるものでなくても、これをだして見たいのは、一般の人の通性であつて、甚だよろしくないことである、かくの如くは全然知らしめないで置くに越したことはない。若しかくの如きことを度々行へば、徒に彼等の心を偏屈ならしめて、素直な心を害することが少なくないのみならず、場合に依つては人に隠れて秘かに行ふとか、窃みの惡癖を生ぜしむる恐れがあるのである或は又錢を持たしてお使に出し、其錢にて子供が自分の日頃欲求して居つたものを買つて来たといふ如き場合も、往々ある事實であるけれども、家庭

の人がそれを其儘にして置く場合は兎に角も、かかる行爲を矯正せんとする時には、只其行爲を責むるのみではならない、けれども心なき家庭の人は、かゝることを悪しきことと考へ、甚だしく、之れを憂ひて居るの他方に、其ことのあつた程な後、又錢を持たしてお使に出すといふことを平氣でやつて居ることがある、これ等も一考を要すべきこと、いはねばならない。子供のことであるから、其日常行爲に於て過失のあるのは寧ろ當然のことであつて、一度何等かの過失があつたからというて、只徒に狼狽して適當な策を講ずることを忘却してはならない、要はかくの如き行爲を成るべく丈け幾度も繰返さざるやうに努むべきである、其反面は善良たることをした時には、又なるべくこれ度々行はしむるやうにして、次第に人としての圓滿な道を理解せしめねばならない殊に上述した善良な動機ではあつたが、考の

足らない爲めに、行爲に現はれた上では不良なことになつたといふ如き場合には、其の不良な方面を恐るゝことの甚だしい爲めに、それに依つて全く善良な方面を没却し去るやうなことをしてはならない、所謂善は善となし、悪は悪となすことを明確に區別して、賞讃と叱責との適當な使ひ分けをしなければならぬ、されば假令其行爲が善良なことを含んで居つたにしても、裏面に悪いことがあつたならば、其善い方面のみを認めて賞讃を與へ、其悪い方面を更に顧みないやうなことになるつてもならないのである。子供の盗みに於ても此兩方の加つて居る場合が稀れでないから、特に注意を要するのである。

三、境遇の懸隔せる家庭の子供同士が、互に友達となつて遊ぶやうな場合には、又特別の注意をしなければならぬ。即ち前にも述べたやうに生計の多少にても餘裕のある子供は、間食とすべき

ものも與へられ、菓子を買ふべき錢も供せられ、又子供の好むやうな繪本や玩具なども手にするこゝとが出来、けれども、生計の困難の家庭に於ては、是等のことに錢を費すだけの餘裕がない、子供は只其儘に投げ放しにしてあるのである。かくの如き二種の境遇の子供が、日常友として交る時に其の境遇のよい子供は、自分等の持つて居る多くのものを人に見せやうとする従つて貧しい家の子等は、常に自分等の得られない欲しいもののみを見せ附けられるのである。子供は自分の家の生計のことなどは知らないから、それが買つて貰ひたい、けれども與へられない、然るに其子供の心には何故自分のみが欲しいものが買つて貰へないのかといふ疑問も起る、又如何にしても人並に得て同じやうに遊びたいといふ欲求がある、これ等の心の動搖から幼い子供に盗みを初めしむることが少なくない。境遇の同じからぬ家の子供の共に

遊ぶことは他の種々なる方面にも注意すべき色々な問題を引き起すけれども、此の盗みに關しても忽にならぬ事實を含むのである。

四、我邦の子供の教育には、多くの家庭は其自己の家風が基礎となつて、其家庭を取り圍んで居る社會上のことは殆んど全く無視されて居ることが少なくない。若し子供が家庭といふ狭い範圍のみを成長するものとすれば、かくの如きことも或は可ならん、されども相當の年齢に達すれば、如何に子供を家庭外へ出さぬやうに努むるも先づ不可能である、して觀れば其家庭の圍繞界といふものは、常に子供の日常生活と密接な關係を有して、彼等の心裡を一日も離れないものとなつて居るのである、されば一般の方針としては自己の家風を尊重し、それに従つて行はれて勿論よい、けれども教育者の念頭には常に家庭外の影響が、子供には甚だ強く働きつゝあるといふことを等閑

視してはならないのである。故に圍繞界にして若し自己の家風に全然反對するが如きものなる時には、先づ其家は他の適當の處へ移轉するより他によい策はないのである。若し現在の圍繞界を甘じて、其處に居を占むるといふ以上は、先づ其圍繞界の性質を考案し、それが子供等に影響する點を研究して、彼等を快活に楽しく然かも誤なく生活せしむるやうに謀らねばならない。徒に其圍繞界の事情をも知らず、これに反抗して子供を教育せんとせば、子供等は甚だしき苦痛を感じのみならず色々な不良な結果を招くに至るのである。子供の盗みの如き場合に於て、此邊の注意を缺きたる爲めに、偶然にこれを起したることは稀れではない、今其一例をとつて云へば、自分の近邊の子供は何れもお小使を貰つて、玩具や菓子を買ふのに、自分の家では家風として子供に錢を渡すなというて、更にこれ等のことをなさしめない

假令他の子供等の買つて得るものが、自分の家にて與へられるものよりも劣つて居つても、人と同じやうにしたいのが子供としての一般の強い欲求であるから、この欲求の満足を得んが爲めに、時には思はざる盗みを敢てするに至ることがあるのである。

五、何れにせよ何等かのことに依りて、若し一度盗みを行へば、其第二回目は比較的、容易に行はるゝものである、更に三回四回となれば、益容易に行はるゝのが普通の徑路である。されば其初めの時に於て、徒なる狼狽や危憂を後にして、最も周到なる注意と親切とを以て、これを適當に處置しなければならぬ。殊に子供が次第に年齢が長じて、自我觀念が漸く強くなつて、容易に人のいふことに耳を借さず、自分の勝手のことを行ふやうになる十四五歳頃より後に於て、不幸にも此惡癖に陥れば、それは矯正に甚だ困難を感じる

ものと観なければならぬ。

六、古來、詐は盗みの初めと云はれる、詐は盗みの心があり、盗みを行ふものは詐の念がある、子供の詐にも亦色々種々な原因があつて起るのであつて、決して單純なものではない、けれども兎に角子供に於て詐を發見したならば、矢張り此盗みに對するが如き注意を要するのである。換言せば此兩者は場合に依つて相交通するのである、例へば詐をいふことが止んだと思へば、謀らずも盗みの行はれ出すこともあれば盗みが改まつたと安心して居る間に、他方に詐の發現を來たすといふことがある、勿論此兩者が同時に起ることはあるのである。嘗て此の如き實例を聞いたことがある、或良家の子供が十歳頃より何等かのことで盗みの惡癖に陥つて、如何にもこれを矯正することが出来なかつた、そこで家庭の人は大に憂ひて、これを或經驗ある教育者の家へ

委ねた、其教育者は其依頼を受けて、日々其矯正に努めて、人のものは無斷で取り來るべきものにあらすと懇々と教へた、暫くすると其効果があつたものか、人のものを無斷で持つて來るといふことはなくなつた、これを見て其教育者は勿論其家庭の人々も大に喜んだけれども、程なく多くの知人のところから、其子供が何とかの口實をいうては金錢を借り、物品を借りて來たことが、督促されて初めて知られたので、何れもそれには一驚したといふことである。即ち無斷で持つて來てはならないと教へられたから、今度は何とか斷つて來ればよいといふので、色々な巧なる口實を以て、借りて來るやうになつたのである、かくて其結果は詐欺を上手ならしめたに終つたといふ話であるかくの如しくて一つの惡癖が他の惡癖に代ること稀しくない、殊に盗みと詐とは常に此關係にあるものである、されば其初めの盗みを起した原

因なり動機なりを深く考へないで、只に表面上に現はれた盗みのみを禁止せんとすると其表面上の現はれは無理遣りにも壓抑されるけれども、それを起して来る根源が等閑視されて居るのであるから、何等かの方面へ爆發して出なければ止まないのである、かくてそれが代り易い詐に變形するのは、蓋し無理からぬことである。

以上を以て吾人は子供の盗みに就いて、概略の説明をなし終つたのである。前にも云ひたるが如く子供の盗みは、普通の人の盗みとは大に其趣を異にして居ることもあり、又子供としては寧ろ當然のこと、云はるべき場合も少くない従つて子供にこれが見られたりとも、如何なる場合をも

矯正不可能とか、又恐るべき前兆とはいはれないよく周到の注意と観察とを以て研究して、それ相應の策を講じなければならぬ、よし又其原因なり動機なりが不良のものであるとか、其盗みの方法等に多少恐るべき態度の見らるゝことありとも子供に於ては一面に適當の方法を以てすれば、改善も割合に容易であるを以て、無意味の狼狽を避け、慎重の態度を以て對しなければならぬ、況んや彼等に盗みが行はれたりというて、忽ちこれに敵視し虚待を加ふるが如きことは、間々見聞するところなれども、極めて喜ばしくないこと、いはねばならない。(終)